

「質の向上度を踏まえた評価」の方法について（案）

[平成17年6月29日 文部科学省の国立大学法人評価委員会総会（第10回）資料]

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間終了時の評価について(骨子たたき台) 抜粋

2 評価の視点等

- 教育研究の状況の評価については、中期目標の達成度に加えて、教育研究の水準に関する評価を行うことが必要である。また、中期目標期間終了時における状況のみならず、中期目標期間における質の向上度も踏まえた評価内容とすることも重要であるとする。

1. 基本的な考え方

- 教育研究に関する中期目標は、教育研究の質の向上に資することを目的に設定されていることから、教育研究の質の向上度は、中期目標の達成状況の評価に当たって不可欠な要素として位置づけられる。
- 中期目標の達成状況の評価に当たっては、中期計画に記載された事項の取組状況及びその機能状況、さらに、中期目標期間中に教育研究の質が向上したか、高い質が維持されているか、という視点が重要である。

2. 評価方法の考え方

- 国立大学法人等に対しては、中期計画の取組状況だけでなく、その機能状況や“改善や向上が見られたか”(質の向上)等を踏まえた中期目標の達成状況の自己点検・評価を求める。
その際、中期目標の「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」等を構成する各目標の「質の向上」の状況について、学部・研究科等の状況を踏まえ、質の向上の程度を明瞭に示す事例を挙げるなど、具体的に記述するよう求める。
- 機構は、その自己点検・評価結果をもとに、中期計画の取組状況及びその機能状況を確認しつつ、中期目標期間中の改善や向上の状況を重視して、中期目標の達成状況を総合的に評価する。
また、「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」等の達成状況の評価結果を記述する際には、注目すべき質の向上がみられる状況にあるものを指摘して、評価結果をより分かりやすく示す。

質の向上度を踏まえた評価について

[平成17年6月29日 国立大学法人評価委員会総会（第10回）資料]

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間終了時の評価について(骨子たたき台) 抜粋

2 評価の視点等

- 教育研究の状況の評価については、中期目標の達成度に加えて、教育研究の水準に関する評価を行うことが必要である。また、中期目標期間終了時における状況のみならず、中期目標期間における質の向上度も踏まえた評価内容とすることも重要であるとする。

1. 基本的な考え方

- 教育研究に関する中期目標は、教育研究の質の向上に資することを目的に設定されていることから、教育研究の質の向上度は、中期目標の達成状況の評価に当たっての不可欠な要素として位置づけられる。
- 中期目標の達成状況の把握には、中期目標・中期計画に記載された事項の実施状況とともに、中期目標期間中に教育研究の質がどのように向上しているのかという視点が重要であり、中期目標の達成状況の評価については、中期目標期間における教育研究の質の向上度を踏まえた上で行う必要がある。

2. 質の向上度を踏まえた評価の取り扱い

- 教育研究の質の向上度は、中期目標の達成状況と一体となる性質を有することから、法人全体を単位として、その状況を把握することが必要となる。
- 法人全体の質の向上に関する状況の調査・分析は達成状況の評価の担当組織が行う。
- 各国立大学法人等の個性や特徴を踏まえた評価を可能とし、かつ達成状況の評価の適切な判断資料とするためには、教育研究の質の向上に係る自己評価が必要となる。
このため、質の向上度については、各国立大学法人等の中期目標の達成状況の自己点検・評価書に、中期目標期間中の教育研究の質の向上に関する状況の記述を求め、それに基づいて判断する。
なお、各国立大学法人等の質の向上に関する状況の自己評価では、学部・研究科等の状況を踏まえつつ、教育研究の質がどのように改善・向上したかを法人全体の視点から分かりやすく示すことを求める。